

加西市新産業創出支援事業補助金

中小企業等の経営の効率化及び生産性の向上を目的に、IT（デジタル）活用事業に取り組む事業者を応援するため、その経費の一部を予算の範囲内において補助します。令和8年度より、国や県等の認定を受けた企業は補助率を拡充します。※詳細は裏面に記載しています。



■主な活用事例（抜粋）

目視検品の自動化（製造業）、在庫管理のデジタル化（製造業）、生産管理システムの導入（製造業）、RPA 導入による業務省力化（卸売業、小売業）、生産プロセスのデジタル化（製造業）、ドローンを活用した測量（建設業）、テレワークの環境整備（建設業、卸売業、小売業、技術サービス業）、オンラインショールームの開設（製造業）

■補助対象者の主な要件

- ・市内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業者（※みなし大企業を除く）
- ・市税等の滞納をしていないこと
- ・商工会議所、商店街組合等の商工団体の会員であること

■中小企業の範囲

資本金又は従業員数（常勤）が下表の数字のいずれかを満たす会社又は個人であること。

業種	資本金	従業員数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④を除く）	3 億円以下	300 人以下
②卸売業	1 億円以下	100 人以下
③サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
④小売業	5,000 万円以下	50 人以下

■補助金の額



- ・認定企業：補助対象経費の2分の1以内（上限200万円）
- ・認定企業以外：補助対象経費の3分の1以内（上限200万円）

■補助対象経費

機械装置・システム構築、技術導入費、専門家経費、運搬等経費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費

■その他

- ・申請方法など詳しくは加西市ホームページをご覧ください。
- ・申請には専門家（加西商工会議所）の指導により策定した事業計画書が必要です。
- ・前回の補助金交付決定後、3年以内は本補助金の申請を行うことができません。

■補助率拡充（認定制度）

	特例対象となる認定制度	内 容	全国	県	市
1	ひょうごグローバル人材活躍企業認定制度による認定企業	外国人材の受入れや定着に向けた環境整備に取り組む企業		32	4
2	トライくるみん認定	仕事と子育ての両立支援に取り組む企業（行動計画の目標を達成し、一定の基準を満たした企業（スタートライン））	9	1	0
3	くるみん認定	トライくるみんの要件に加え、男性の育休取得率など、より高い基準を満たした企業	5,765	163	1
4	プラチナくるみん認定	くるみん認定を既に受けており、さらに高い水準の取り組みを行っている企業	882	16	0
5	えるぼし認定	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業	4,312	68	1
6	プラチナえるぼし認定	えるぼし認定を受けた企業のうち、さらに厳しい基準をクリアし、女性活躍推進の取り組みが特に優良であると認められた企業。（女性がキャリアを築き、輝き続けられる環境が整っているという最高レベル）	112	1	0
7	フレッシュミモザ企業	これから女性活躍推進に本格的に取り組もうとする企業		180	5
8	ミモザ企業	兵庫県と神戸市が共同で運用する「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」**において、一定の基準をクリアし、女性活躍推進に意欲的かつ実質的に取り組んでいる企業		226	2
9	プラチナミモザ企業	兵庫県と神戸市が共同で実施している「ひょうご・こうべ女性活躍推進企業（ミモザ企業）認定制度」における最高位の認定区分です。単に要件を満たすだけでなく、地域のお手本となるような先進的な取り組みを行っている企業		1	0
10	ひょうご仕事と生活の調和推進認定企業	ワーク・ライフ・バランスの考え方にに基づき、従業員が「仕事にやりがいを感じつつ、育児、介護、地域活動など私生活も大切にできる」職場環境を整えている企業		616	12

注）1/2 補助を受ける場合は、上記認定を取得後に申請してください。取得前に申請される場合は、補助率は 1/3 です。※申請時に認定取得証明の提出が必要です。

【問合先】

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地 加西市役所 産業部 産業課
TEL：0790-42-8740 mail：sangyo@city.kasai.lg.jp

よろしくお願ひします

